

かしはら 商工ニュース

The Kashiwara Chamber of Commerce and Industry

2016

4

発行所 榎原商工会議所
〒634-0063 榎原市久米町652-2
榎原市商工経済会館3F
TEL 0744-28-4400(代)
FAX 0744-28-4430
URL <http://www.kashiwara-cci.or.jp>

発行責任者 石井 誠一
発行回数 月1回 1日発行
印刷部数 1,500部

今年度も実施!

TOPNEWS 4 4月のトップニュース

かしはら元気!! わくわく!! プレミアム商品券 取扱店大募集予告!

平成28年度も、プレミアム付き商品券を発行します。
地元榎原の活性化、販売促進ツールとして、プレミアム商品券を是非ご利用下さい。

取扱店募集詳細等については、5月発行の
商工ニュースに同封するチラシをご覧ください。

【発行総額】 1億1500万円
【発行数量】 10000冊
【有効(予定)期間】 平成28年9月1日(木)から
平成28年12月31日(土)まで

経済効果バツグン 発行総額 **1億1500万円**
プレミアム商品券の購入方法などの詳細は、
かしはら商工ニュース・榎原市広報6月号(予定)にてお知らせします。

榎原市制60周年 宮崎市姉妹都市50周年記念 宮崎と榎原の物産と観光展を開催します!

【開催期間】 平成28年4月27日(水)～5月3日(火・祝)
【開催場所】 近鉄百貨店榎原店6階催会場及びセンターコート
【実施内容】 ①オープニングセレモニー ②物産展示販売 ③宮崎の観光とステージイベント
④特別企画「宮崎の日本一」(宮崎牛のふるまい&PR、宮崎の焼酎の販売)
⑤「姉妹都市交流のあゆみ」パネル展
☆宮崎と榎原の物産と観光展プレミアムお買物券を事前販売いたします! ※詳しくは折込チラシをご覧ください

榎原商工会議所 会頭杯親善ゴルフコンペ 平成28年度から「5部会合同ゴルフコンペ」の名称を改めました!

毎年恒例のゴルフコンペの季節がやってきました。会頭杯・ドラコン・ニアピン目指して、奮闘しましょう!
親睦を深める絶好の機会、奮ってご参加ください!
【日時】 2016年6月9日(木)
【場所】 グランデージゴルフ倶楽部(吉野郡吉野町色生810-1)
【会費】 7,000円(会食・賞品代) プレー代等は、別料金で12,550円
※詳しくは、同封チラシをご確認ください。

Contents—かしはら商工ニュース4月号— 榎原商工会議所

<p>① プレミアム商品券取扱店大募集予告/宮崎と榎原の観光と物産展 会頭杯親善ゴルフコンペ</p> <p>② 平成28年度 榎原商工会議所 部会事業～部会長あいさつ～</p> <p>③ 平成27年度 経営発達支援事業 第三者事業評価委員会開催</p> <p>④ 榎原市建設関連部課と榎原商工会議所建設部会・榎原市建設協会合同による意見交換会 観光ルート作成会議/古代大和飛鳥観光ルート調査/榎原神宮清掃奉仕</p> <p>⑤ 地域連携会議親睦スポーツ大会/3月定例会 雇用保険料率変更案内/ハローワークからのお知らせ</p> <p>⑥ 中小企業相談所 通信/協会けんぽのお知らせ</p>	<p>⑦ 会員さんクローズアップ Vol.228 ふくもと量店 Vol.227 スーパー英語塾 I Will</p> <p>⑧ 税務情報「消費税軽減税率導入による影響」</p> <p>⑨ 労務情報「改正後の高齢者雇用安定助成金」</p> <p>⑩ 平成28年度 各種検定試験日程表</p> <p>⑪ 商工会議所 LOBO 早期景気観測</p> <p>⑫ 榎原商工会議所からのごあんない/経営セーフティ共済/ 6月 日商簿記検定 3級受験対策講座 全6回</p>
--	--

部会だより

平成28年度 榎原商工会議所 部会事業 ~部会長あいさつ~



商業部会 部会長
木原 智司

商業部会

商業部会としては、毎年好評をいただいている伏見稲荷参詣会はもとより、当地グルメやお土産品開発に取り組む「産官学(農商工)連携事業」を展開致します。また、事業継承が進む中、経理の役割についてのセミナーを計画しております。本年度も商業活性化の一助となる事業を計画しております。



工業部会 部会長
宮寄 淳

工業部会

工業部会では、「ものづくり相談所事業」を大きい柱として事業展開を考えております。昨年度初めて開催し好評を頂いた「ものづくり商談会・交流会」事業やものづくり事業所支援の講習会事業等も計画しており、ものづくり事業所の発展並びに販路拡大に繋がるように推進してまいります。



建設業部会 部会長
寄山 雅由

建設業部会

建設業部会では榎原市建設関連部署等の関係機関と意見交換を行い、部会員からの意見を頂戴し、榎原市・榎原市議会への要望活動を行います。また、近隣商工会議所建設部会と意見交換とを行い、人材育成や安全衛生に役立つセミナーも計画し、部会員の啓発並びに榎原市における建設業者の育成を図ることを考えております。



サービス業部会 部会長
下田 吉美

サービス業部会

サービス部会では、榎原市の観光都市化に貢献する事業を展開してまいります。当地グルメやお土産品開発に取り組む「産官学(農商工)連携事業」を中心事業とします。同時に観光ガイドである「かしはらガイドマップ」の更新も榎原市へ建議要望してまいります。また、見聞を広げるための県外視察研修や集客・固定客化のノウハウを得る講習会も実施し、自社ビジネス力向上を目指します。



観光部会 部会長
岸田 守弘

観光部会

観光部会では、「古代大和飛鳥(榎原市・明日香村・高取町)」の観光事業展開として、昨年度より阪南大学観光学科との連携事業を本年度も継続実施します。また、観光事業者等の支援の講習会や行政機関との情報交換及び意見交換も実施し、積極的な事業展開を計画しております。

5部会合同事業

従来の「かしはらふれあいゼミナール」を拡充した「古代大和飛鳥バル&街ゼミ」事業として実施します。

部会だより

平成27年度 経営発達支援事業 第三者事業評価委員会開催!

平成27年度経営発達支援事業に関する第三者事業評価委員会が平成28年2月22日（月）午後2時から当所4階ミーティングルームで開催されました。

第三者事業評価委員会は、杉田幸司委員長（榎原市総合政策部長）を始め、県や民間経済団体、NPO法人、金融機関、大学教授の6名の委員（名簿参照）で構成され、当所の平成27年度経営発達支援事業（下記34事業）を、第三者の客観的な観点から事業評価して頂くために組織されました。

当所からは、石井専務理事、増田事務局長他4名が出席し、事務局事業担当より、「経営発達支援事業の概要について」小規模2法における経営発達支援事業の位置づけ、経営発達支援事業の骨子、個社経営支援面と地域経済活性化支援面からみた榎原商工会議所の経営発達支援のあり方、「個社経営支援面について」小規模事業者でも参加しやすい商談会機能が主たる事業の「ビジネスマッチなら」事業を中心に、「地域経済活性化支援面について」ご当地ブランドを県内外にPRする催事の「うまいもん市」・「榎原と宮崎の物産展」事業を中心に34事業の概要を報告・説明を行いました。

報告後、杉田委員長から挨拶があり、本年度の榎原商工会議所の経営発達支援事業の有意性と効果性を評価し、小規模事業者にとって更なる価値ある事業となるよう、第三者事業評価委員会もしっかり助言し、協力していくとの激励の言葉を頂きました。

当所の経営発達支援事業は、平成30年3月31日まで続きます。会員の皆さまの事業所発展に貢献できるよう一層の努力で精進いたしますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



平成27年度経営発達支援事業第三者事業評価委員会

(順不同)

榎原商工会議所 経営発達支援事業 第三者事業評価委員会 委員名簿			
委員会役職	氏名	団体名	団体役職
委員長	杉田 幸司	榎原市総合政策部	部長
委員	上村 誠	日本政策金融公庫奈良支店	支店長
委員	神田 佳和	一般社団法人奈良県経済産業協会	専務理事
委員	清水ひろみ	特定非営利活動法人 ふぁみ〜りあ	理事長
委員	藤井 豊史	畿央大学人間環境デザイン学科	教授
委員	吉岡佐枝子	奈良県地域振興部市町村振興課	課長補佐

榎原商工会議所が実施する経営発達支援事業 (H27.4 - H30.3)			
1	巡回	18	知的資産経営報告書作成セミナー
2	相談窓口	19	助成金・補助金
3	WEB相談	20	制度融資等
4	榎原市役所窓口	21	プレミアム商品券
5	業況アンケート	22	ふれあいゼミナール
6	奈良産業支援センター	23	ビジネスプランコンテスト
7	金融機関との月例会議	24	定期個別商談会
8	会員アンケート	25	ものづくり相談所（新規）
9	Net アンケートサイト	26	商工ニュース発行事業
10	新作見本市	27	専門家派遣
11	異業種交流委員会	28	ビジネスマッチなら
12	ビジネス交流会	29	小規模・セーフティ共済
13	榎原商工会議所専門家連携会議	30	うまいもん市
14	経営力強化セミナー	31	榎原と宮崎の物産展
15	事業計画書策定セミナー	32	空き店舗対策事業
16	事業再生相談窓口	33	観光地域づくり事業
17	創業塾	34	各種勉強会

部会だより

橿原市建設関連部課と橿原商工会議所建設業部会・橿原市建設協会合同による意見交換会を開催

橿原商工会議所建設業部会（部会長：嵯山雅由）は平成28年3月2日（水）、橿原市役所3階第二会議室において橿原市建設関連部局と意見交換会を行いました。

まず、昨年提出した要望書の進捗状況について確認。次に市内建設関連業者の現状と課題について、それぞれ業界の立場から意見が出されました。

- ①若い担い手を育成するための行政の協力
- ②平成29年に完全施行の社会保険未加入問題
- ③ゼネコン等の大きい企業には厳しい条件提示
- ④積算基準における掛け率や設計単価の見直し
- ⑤賠償責任保険の加入を要件とした入札参加
- ⑥舗装工事について指名競争入札で市内業者が全員参加

できる事へのお礼

- ⑦社会保険の加入による更なる人手不足について、行政からのPRや指導の徹底
- ⑧単価の見直しと工期の見直し
- ⑨建設業界の高齢化に伴う人手不足など意見が出されました。

以上の通り、それぞれの意見を頂戴した後、最低価格の問題、工期の問題・見直し等について意見交換が行われ、特に建設業界や、行政における人手不足、人材の育成について意見交換が行われました。最後に今回出された内容を踏まえて28年度の要望書提出について進めて参りたいと述べられました。

部会だより 観光部会

産官学連携 観光地域づくり事業 阪南大学生による観光ルート作成会議実施!

平成28年3月4日（金）に、観光部会（部会長 岸田守弘）と阪南大学観光学科学生が、地域資源である『MICHIMO』（超小型モビリティ）を活かした観光ルートづくり会議を実施しました。



観光ルートづくりの様子

部会だより 観光部会

産官学連携 観光地域づくり事業 阪南大学生が作成した古代大和飛鳥観光ルート調査実施!

平成28年3月15日（火）に、観光部会（部会長 岸田守弘）は、阪南大学生13名のグループと共同で『古代大和飛鳥（橿原市・明日香村・高取町）の観光ルート』を作成し、『MICHIMO』（超小型モビリティ）を活用して調査を実施しました。



観光ルート調査会議の様子



阪南大吉兼教授と学生

女性会だより

橿原神宮清掃奉仕を実施

女性会（会長 尾田博子）は3月16日（水）午後1時30分より毎年恒例の橿原神宮清掃奉仕を実施し、女性会会員24名にご参加いただきました。

参加者全員で正式参拝を行い、山田権宮司よりご挨拶と、神武天皇二千六百年大祭についてのお話をいただきました。

清掃作業開始時は曇り空で肌寒いお天気でしたが、次第に気温も上がり、落ち葉拾いや草引きなどの作業もはかどりました。



青年部だより

地域連携会議親睦スポーツ大会を開催

平成28年3月6日(日)に、榎原商工会議所青年部は、(一社)榎原青年会議所、田原本町商工会青年部、高取町商工会青年部、明日香村商工会青年部と地域連携会議親睦スポーツ大会として、ソフトボール大会を開催しました。

この地域連携親睦スポーツ大会は5団体が集まり、スポーツを通じ楽しみながら交流、地域青年経済人の連携の輪を円滑に進める事業であり親睦を目的としています。今年で4回目の開催となり、今年も榎原商工会議所が大会運営を担いました。当日は天気が危ぶまれる中の開催となりましたが、無事に終了し、その後は榎原観光ホテルでの懇親会を開催しました。



地域連携親睦スポーツ大会「スポーツ大会の様子」

青年部だより

3月定例会「青年部間交流会」開催

平成28年3月13日(日)、榎原商工会議所青年部は青年部間の交流を図り親睦を深めるため、スポーツカート阪奈にて青年部間交流会を開催しました。

当日は天気にも恵まれ、スポーツカートで個人でのタイムを競ったり、チームごとに対抗レースなどを行い大いに盛り上がりました。その後懇親会も行われ、これからの青年部の発展と、個々の会社の発展に向け尽力することを誓い合いました。



スポーツカート阪奈「スポーツカートの様子」

雇用保険料率の変更のお知らせ

雇用保険料率変更案内

平成28年度の雇用保険料率
 (法律案が国会で成立した場合)

事業の種類	負担者		失業等給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+②雇用保険料率
	①労働者負担(失業等給付の保険料率のみ)	②事業主負担			
一般の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
(27年度)	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	5/1000	8/1000	5/1000	3/1000	13/1000
(27年度)	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	5/1000	9/1000	5/1000	4/1000	14/1000
(27年度)	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

※枠内の下段は平成27年度の雇用保険料率

ハローワークからのお知らせ

平成28年度の大学等卒業予定者を対象とした求人公開日は6月1日になります

大学、短期大学と高等専門学校平成28年度卒業・修了予定者から、就職・採用活動のスケジュールが変更になります。これを踏まえ、ハローワークにおける求人公開日も変更になります。

大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期の変更	
広報活動	卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降(昨年度から変更なし)
選考活動	卒業・修了年度の6月1日以降(昨年度は8月1日)

ハローワークにおける求人公開日の変更	
求人の受理	3月1日以降
求人の公開 大学等卒業予定者に対する職業紹介	6月1日以降 (昨年度は8月1日)

なお、大学等卒業予定者を対象とする求人のうち、既卒者の応募が可能で、通年採用(入職時期を限定しない)が可能な求人については、早期に就職を希望する既卒者への職業紹介に活用するため、求人受理時に通年採用の可否を確認させていただきます。

ハローワーク大和高田 求人・企画部門
 お問い合わせ先電話番号 0745-52-5801 31 #

中小企業相談所 通信

平成27年度補正予算 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金

<事業目的>

「一億総活躍社会」を実現する「強い経済」を実現するためには、中小企業等への省エネルギー設備の導入支援を行うことで投資を促進し、生産性を向上させることが必要である。また、我が国は経済成長と世界最高レベルの省エネルギー水準を達成している中、今後さらに「長期エネルギー需給見通し」に基づき、2030年度において、最終エネルギー消費で5,030万kl程度の省エネルギーを達成していく必要がある。本事業は、省エネルギー性能の高い機器及び設備の導入により事業活動における省エネルギーを推進することで、事業活動の生産性を高めるとともに省エネルギーを促進し、中小企業等の競争力を強化することを目的とする。

<補助対象事業者>

- 以下全ての要件を満たす事業者を補助対象事業者とする。
1. 国内において事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。
 2. 原則、本事業により国内において設置する補助対象設備の所有者であること。
 3. 法定耐用年数の間、導入設備等を継続的に維持運用できること。
 4. 導入した補助対象設備等に関する使用状況や設備導入による事業効果等について、SIIあるいは国からの依頼により調査を実施する場合、必ず協力できること。
 5. 経済産業省から補助金等停止措置又は指名停止措置が講じられていない者であること。

<補助対象となる事業>

- 以下の全ての要件を満たす事業を対象とする。
1. 日本国内で既に事業活動を営んでいる既築の工場・事業場・店舗等（以下、「事業所」という。）において使用している設備を更新する事業であること。
 2. 既設設備を省エネルギー性の高い補助対象設備へ更新することにより、省エネルギー効果が得られる事業であること。

3. 補助事業者は事業終了後、補助対象設備の1か月間のエネルギー使用量を基に前年同月のエネルギー使用量と比較することで省エネルギー量を算出し、その1か月分の削減比率から12か月分の省エネルギー量を算出した上で事業完了後90日以内にSIIへ成果を報告できること。但し、前記によりかたい補助事業者は事業完了後1年間のデータを取得し、データ取得完了後90日以内に補助事業の内容及び成果をSIIに報告することも可とする。
4. SIIが必要と認められたものについては、その事業の交付申請及び成果報告内容を公表できる事業であること。

<公募期間>

- <1次公募>
 平成28年3月22日（火）～平成28年4月22日（金）
 ※17:00必着
 ※申請書類は、配送状況が確認できる手段で郵送してください。（直接、持参は不可。）
 ※1次公募の交付決定は、6月上旬に一括して行う予定です。
 ※2次公募は、1次採択発表後に速やかに実施する予定です。
※先着順ではありません。

<お問い合わせ>

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金
 補助金の申請に関するお問い合わせ窓口
 TEL:0570-783-755（ナビダイヤル）
 IP電話からのご連絡 TEL:042-303-1533

<受付時間：9:00～17:00（土曜、日曜、祝日を除く）>

通話料がかかりますのでご注意ください。
 出典：一般社団法人 環境共創イニシアチブHPより
 詳細等はホームページをご覧ください。

環境共創イニシアチブ



協会けんぽのおしらせ

平成28年3月分(4月納付分)～の健康保険料率についてお知らせします

奈良支部の健康保険料率は **引下げ** となります。

介護保険料率は変わりません。皆さまのご理解をお願い申し上げます。*任意継続被保険者の方は、本年4月分から引下げとなります。



*健康保険料率と介護保険料率は、労使折半となります。*40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。*賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

全国健康保険協会 奈良支部 協会けんぽ
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

TEL.0742-30-3700(代表)
 〒630-8535 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル
 受付時間/平日8:30～17:15

橿原神宮前駅 西出口より南へすぐ

内科・神経内科・リハビリテーション科

へいせいクリニック

TEL 0744-48-6008

診療時間
 午前 9:00～12:30 受付は診療30分前
 午後 1:30～ 5:00 (日・祝日診・水曜・土曜の午後は休診) 平成記念病院



24時間年中無休で働いてくれる営業マンは、必要ありませんか？



商売に結びつく

ホームページ活用法をご提案します。

月々1.5万円(税抜)で自社のホームページを持つことが出来ます。

(ドメイン・サーバ代込み)



デジタル印刷物の企画から制作
株式会社 アイプリコム

ISO14001認証取得

本社 〒634-0812 奈良県橿原市今井町3-2-5 TEL:0744-22-6155
 事業所 〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1 TEL:0744-34-3030
 URL:<http://www.aipricom.co.jp> E-mail:info@aipricom.co.jp

SHOP INTERVIEW

会員さん **フローズアップ** この店、この人、この会社

Vol.228 ふくもと畳店

創業から現在までのあらし

創業大正10年より、親子四代にわたり地域密着型の畳屋として全ての「畳」の企画・製造・販売を行っております。平成25年に畳の豊富な知識と畳替えのアドバースが出来る「畳ドクター」の認定店として全国畳産業振興会に登録され、平成26年には全日本畳事業協同組合と日本規格協会（JIS）が認定する品質管理責任者の資格も取得いたしました。

現在は3代目の父と4代目である私の2名体制で営業しており、安心・安全な伝統品の国産畳を守り続けております。

事業内容について

近隣又は同一市内に昔から在住のお客様への畳替えや、不動産や建築関係からの新築・リフォーム工事での畳の企画から製造・販売をしています。また、畳離れの傾向がある若者向けに畳の材料を使用したインテリアや雑貨の展開を行い、もっと畳に慣れ親しんでいただければと考えています。

製品・技術・サービスなどの特徴

現在では、畳表（ござ）需要量が中国産約80%、国産約20%を占める安価な輸入畳表の増加に頼る畳業界に対し、弊社は安心・安全な国産畳を守り続け、耐久性に優れた長くお使いいただける国産品の畳表を使用した畳を9割以上ご提供しております。

今後の展望

近年畳離れにある20～30代を中心とした世代に、畳の材料で製作した魅力ある和雑貨販売のパリエーションを増やし、畳の小物から本来の職人業である畳替えに繋げる事で、安心安全な国産畳をより多くの方にご提供させていただきたいと思っております。



↑ふくもと畳店①

↑ふくもと畳店②

店舗DATA

ふくもと畳店
 代表 福本 亮 / 〒634-0071 奈良県橿原市山之坊町321

☎0744-22-4937
 E-mail:fukumoto-tatami@outlook.jp
 ホームページ: http://fukumoto-tatami.com

Vol.229 スーパー英語塾 I Will

創業のきっかけとこれまでのあらし

ビジネスを手掛けながら10年以上に渡り豪州に居住。帰国後は奈良県下で、高校教師として英語指導をしてきました。グローバル化が急速に進む現在、英語を習得したいと願う、より多くの世代の方々の力になりたいと思い2014年4月、近鉄八木駅前当校を設立しました。ゼロからのスタートで困難も多々ありましたが1歩ずつ着実な歩みを心がけ、おかげ様で今では橿原のみならず県下さまざまな場所から多くの生徒様が学びに来られています。

事業内容とサービスの特徴

現在日本の英語学習は大変革の時期を迎えております。その波に対応すべく当校では他に真似のできない数々の講座をご提供しております。例えば小、中学生対象のバイリンガル養成コース。これは「話す」「聞く」「読む」「書く」英語の4技能を1レッスンで向上させる、いわば塾と英会話学校の役割を1つにした画期的な授業で、毎年小学生の英検3級合格者を輩出しております。その他、中高の受験＆資格対策講座、ビジネスマンの方々向けTOEIC対策やビジネス英会話のパーソナルトレーニングも大好評。徹底した個別指導で英語力を飛躍的に向上させます。子どもから大人まで、ハイレベルの英語学習が可能です。

経営理念

「英語を通じた地域社会貢献」が理念です。英語の必要性は高まるばかり。ビジネスから自身のスキルアップまで、1人でも多くの方々の自己実現に英語力という形でサポートできたら幸いです。

今後の展望

信頼できる語学学校として確固たる地位を築くこと。加えて「かしはらビジネスプランコンテスト」で最優秀賞を戴いた「飛鳥・藤原地域限定通訳案内士養成およびインバウンド活性化事業」を商工会議所様、会員の皆様方と共に実現したいと強く願っております。なお、この度英語のプロを集めてSTEP(Special Team of English Professionals)というチームを結成しました。通訳・翻訳サービスを始めセミナーや接客研修からコンサルティングまで、英語に関する様々なニーズにお応えします。国際都市飛鳥・藤原をぜひ皆様と共に復活させましょう!



↑I Will 授業風景①



↑豊岡史朗氏

店舗DATA

スーパー英語塾 I Will
 代表 豊岡 史朗 / 〒634-0804 奈良県橿原市内膳町5-3-31
 フクダ不動産八木駅前クリスタルビル4階402号室

TEL FAX 0744-29-1198
 E-mail:qqfs9xm9k@wind.ocn.ne.jp
 ホームページ: http://www.english-iwill.com/

税務情報

(この情報は当商工会議所会員税理士等より記事提供をいただいております)

消費税軽減税率導入による影響

1 消費税の改正

前号に引き続き消費税率改正のお話になります。税制改正により消費税の軽減税率制度が導入されることと、消費税の計算方式としてインボイス制度が導入されることがほぼ決まっています。

2 軽減税率の問題

平成29年4月1日より消費税率が10%に引き上げられると共に、飲食物や定期購読契約がされた週2回以上発行される新聞については8%の軽減税率が導入されます。

軽減税率は消費者にとっては目に見えるメリットとなりますが、事業者が直面する問題点としては軽減税率の対象商品の線引き問題があります。ただ線引き問題については、これからも論議されていく中で、わかりやすい判断基準ができてくるはずで。

ただこの問題は、軽減税率を取り扱わない事業所にとっては実務的には大きな影響はなく、事業所によってその影響度合いは大きく変わります。

3 インボイス制度の問題

実は、こちらの問題の方がすべての事業者に関係する問題となります。

これまでの消費税は、単一の税率であることから、非課税商品がある場合は別として一般的な課税商品については取引金額が分かれば、その取引で発生した消費税額は計算できたのです。

それが、軽減税率が導入され複数の税率が併存するようになると取引金額の把握だけでは消費税の計算ができなくなってしまったのです。

その為、法律で、消費税額を間違えないように記載項目をあらかじめ指定した請求書(インボイス)を指定しておき、インボイスに基づき消費税額を計算する仕組みとされました。

インボイスには、「事業者番号」「品目ごとに適用される税率」「税率別の消費税額の合計」等を記載することになります。

インボイス制度は平成33年4月1日以降導入されることとされています。軽減税率が導入される平成29年4月1日以降インボイス制度が導入されるまでの4年間は現行の請求書に軽減税率に対応した不足情報を追記する簡易な方式や、売上高に一定のみなし割合を掛ける簡便計算方式が経過措置として予定されており、段階を踏んで、軽減税率に対応したインボイス制度への移行が予定されています。

と、ここまでは良いのですが、実はインボイスは国税庁に登録された消費税の課税事業者しか発行することができない設計となっており、免税事業者はもちろん、消費税の課税事業者であっても登録申請していない事業者は発行できない仕組みとなっています。更に未登録事業者がインボイスを発行した場合は罰則も設けられています。

取引で考えると、同じ商品と同じ値段で購入するにしても、インボイスの登録事業者から購入する場合と未登録業者から登録する場合では、登録事業者から購入する場合の方が消費税を控除できる分結果的に安く購入することができるようになります。その為、消費税の課税事業者にとっては、必ず申請しておく必要がある手続きとなるはずで。国税庁への登録申請については平成31年4月1日に申請受付が開始されることとなっています。

また、免税事業者については、そのままでは、登録事業者になれませんから、登録事業者になりたい場合は、消費税の課税事業者となることを選択することによりインボイスを発行することができるようになります。この場合、免税事業者であった時には発生しなかった消費税の納税負担や事務負担が生じます。軽減税率が導入されるのが平成29年4月です。インボイス制度が正式に導入されるのが平成33年4月で4年間ありますが、免税事業者にとってはその間に周囲の取引環境をよく考えて判断することが必要となります。

なお、免税事業者等の未登録事業者に対しては、平成33年4月のインボイス制度の導入後一定期間、その取引での消費税額の一定割合のみ控除できる経過措置が設けられています。

このように、インボイス制度は軽減税率対象の商品を扱わない事業者にあっても大きなインパクトを与えることとなります。平成28年度の税制大綱では「インボイス制度導入に係る事業者の準備状況等を検証し、必要と認められるときは、法制上の必要な措置を講じる」とありますので、その実施時期までにまだ改正事項がでてくることも考えられますので、注意してみるようにしてください。

以上

森村会計事務所

〒634-0072
奈良県橿原市醍醐町 282-6
TEL : 0744-29-1750
FAX : 0744-24-3095
E-mail : morimura@morimurakaikei.com
HP : http://www.morimurakaikei.com

代表者経歴
昭和45年 生まれ
平成6年 同志社大学卒業
平成16年 税理士登録
平成17年 森村会計事務所開業



税理士
森村 博史

改正後の高年齢者雇用安定助成金

◆高年齢者雇用安定助成金の目的

高年齢者が意欲と能力がある限り、年齢にかかわらず生き生きと働ける社会を構築するためには、高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置の実施が不可欠で、この雇用環境整備の措置の実施を支援することが目的です。

◆高年齢者雇用安定助成金の構成

- 1 高年齢者活用促進コース
- 2 高年齢者無期雇用転換コース(新設)

50歳以上で定年年齢未満の有期契約労働者を、無期雇用へ転換させた事業主に対して、その人数に応じ助成されます。制度を就業規則に記載が必要です。

◆高年齢者活用促進措置

- 1 新たな事業分野への進出等
 - (1) 高年齢者が働きやすい事業分野に進出
 - (2) 既存の職務内容のうち高年齢者が働きやすい職場又は職務の再検討
- 2 機械設備、作業方法、作業環境の導入・改善
高年齢者が就労の機会が拡大が可能となるような機械設備、作業方法、作業環境の改善等
- 3 高年齢者の就労の機会を拡大するための雇用管理制度の導入又は見直し
 - (1) 賃金制度、能力評価制度の導入
 - (2) 短時間勤務制度、在宅勤務制度の導入
 - (3) 専門職制度の導入
- 4 健康管理制度の導入(新設)
人間ドック又は生活習慣病予防検診制度の導入
- 5 定年の引き上げ等
 - (1) 定年年齢の引き上げ
 - (2) 定年の定め廃止
 - (3) 希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入

で、上限は10人です。

- 3 高年齢者活用措置の実施の場合で、次の場合はみなし費用が認められる。

- (1) 健康管理制度を導入した場合
人間ドック又は生活習慣病予防検診制度を導入した場合、コンサルタントへの依頼等に要した費用として、30万円要したものとみなされる。
- (2) 定年を66歳以上に引き上げた場合又は、希望者全員を対象とする継続雇用制度を導入した場合、100万円までのみなし費用が認められる。

計画書の提出と支給申請

環境整備計画書を、計画の開始日から起算して6か月前の日から3か月前の日までに、高齢・障害・求職者雇用支援機構に提出して認可を受けて措置を実施し、環境整備計画書の実施期間の終了日の翌日から2週間以内に支給申請書を提出する。

計画の実施期間は2年以内で、支給申請日の前日において1年以上勤務している60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上在籍していることが必要。

他の助成金との併給制限

この助成金の支給を受けることのできる事業主が、同一の事由により、他の助成金、補助金等の支給を受けた場合は、当該支給事由により助成金は支給されない。

以上

助成額

- 1 上限を1,000万円とし、高年齢者活用促進措置の実施に要した費用で、計画実施期間内に着手し、支給申請日までに支払いが完了した金額の2/3(中小企業以外は1/2)が助成額です。
ただし、当該高年齢者活用促進措置の対象となる1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者1人につき20万円(次の場合は30万円)が上限。
(1) 65歳以上の高年齢継続被保険者の雇用割合が4%以上の事業所
(2) 高年齢者活用促進措置のうち(機械設備の導入)を実施した事業所
- 2 高年齢者無期雇用転換コースの場合の助成額は、対象者1人につき50万円(中小企業以外は40万円)

社会保険労務士上田事務所

略歴
昭和26年 関西大学経済学部卒業
昭和28年 関西大学大学院経済学研究科卒業(経済学修士)
平成2年 社会保険労務士 資格取得
平成3年 社会保険労務士事務所開業
平成4年 年金相談員(奈良市役所)
平成8年 労務関係アドバイザー(奈良県中小企業労務改善連合会)



※各企業・団体等の労務関係の普及事業に参画
賞 罰
平成5年 「高齢者社会への提言」の最優秀賞受賞(奈良県長寿社会推進センター) 社会保険労務士 上田 卓二

事務所 〒631-0033 奈良市あやめ池南2丁目1番45号
Tel: 0742-47-4094 Fax: 078-857-6388

自宅 〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中1丁目1番地
141号棟721号
Tel/Fax: 078-857-6388



平成28年度 各種検定試験日程表

珠算

級	回数・試験実施日	申込受付期間(窓口は土日祝を除く)	合格発表期間	受験料
1~6級	207回・6月26日(日)	窓口:5月23日(月)~ 5月27日(金)	7月5日(火)~ 7月19日(火)	1級 2,100円
	208回・10月23日(日)	窓口:9月12日(月)~ 9月16日(金)	11月1日(火)~ 11月15日(火)	2級 1,570円
	209回・平成29年2月12日(日)	窓口:平成29年1月10日(火)~ 1月13日(金)	平成29年2月21日(火)~ 3月7日(火)	3級 1,360円
				4級~6級 940円 (消費税を含みます)

簿記

級	回数・試験実施日	申込受付期間(窓口は土日祝を除く)	合格発表期間	受験料
1~4級	143回・6月12日(日)	ネット:5月2日(月)~5月11日(水) 窓口:5月9日(月)~5月13日(金)	6月21日(火)~7月4日(月) 1級 8月2日(火)~ 8月15日(月)	1級 7,710円
	144回・11月20日(日)	ネット:10月10日(月祝)~10月19日(水) 窓口:10月17日(月)~10月21日(金)	11月29日(火)~12月12日(月) 1級 平成29年1月11日(水)~ 1月23日(月)	2級 4,630円
2~4級	145回・平成29年2月26日(日)	ネット:平成29年1月16日(月)~1月25日(水) 窓口:平成29年1月23日(月)~1月27日(金)	平成29年3月7日(火)~ 3月21日(火)	3級 2,570円
				4級 1,640円 (消費税を含みます)

■珠算・簿記検定申込方法■

《窓口受付》

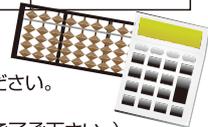
申込み受付期間中に、所定の申込用紙に必要事項を本人直筆で記入の上、榎原商工会議所窓口にて受験料を添えてお申し込みください。

申込み受付期間内であっても定員に達しますと締め切りますので、ご了承ください。

申込受付時間 9:00~17:00(土日祝を除く)。簿記検定はインターネット申込開始に伴い窓口受付の時間延長は致しませんのでご了承下さい。

※簿記検定は窓口申込のほか、インターネット申し込みができます。榎原商工会議所のホームページ(<http://kashihara-cci.or.jp/>)よりご利用ください。

※簿記検定のインターネット申込の場合は、受験料のほかに別途648円(税込)の手数料がかかります。



ネット検定

検定種類	レベル	試験日	受験料	試験実施日や受付方法については、直接各試験会場にご確認ください。検定試験施行会場は下記ホームページよりご確認ください。 http://www.kashihara-cci.or.jp/assay/ 日商pc検定 電子会計実務・EC実践能力・日商ビジネス英語・キーボード操作技能・電子メール活用能力等のネット検定の施行については各会場にご確認ください。
日商PC (文書作成)	1級	10月2日(日)、 平成29年2月19日(日)	1級 10,290円	
日商PC (データ活用)			2級 7,200円	
日商PC (プレゼン資料作成)	2級・3級・ Basic	随時	3級 5,140円 Basic 4,120円 (消費税を含みます)	

福祉住環境コーディネーター検定

級	回数・試験実施日	申込受付期間(土日祝を除く)	合格発表期間	受験料
2・3級	36回・7月10日(日)	4月26日(火)~ 5月27日(金)	8月9日(火)~ 受験者全員に成績表郵送	2級 6,480円 3級 4,320円 (消費税を含みます)
2・3級	37回・11月27日(日)	9月13日(火)~ 10月14日(金)	平成29年1月5日(木)~ 受験者全員に成績表郵送	

環境社会(eco)検定

回数・試験実施日	申込受付期間(土日祝を除く)	合格発表期間	受験料
第20回・7月24日(日)	5月10日(火)~ 6月10日(金)	8月23日(火)~ 受験者全員に成績表郵送	5,400円 (消費税を含みます)
第21回・12月18日(日)	10月4日(火)~ 11月4日(金)	平成29年1月17日(火)~ 受験者全員に成績表郵送	

■福祉住環境コーディネーター・環境社会(eco)検定申込方法■

申込期間中に、インターネットまたは電話で申込登録をしてください。

【インターネット受付】 <http://www.kentei.org/>

【電話受付】 東京商工会議所検定センター ☎03-3989-0777(土日・祝日・年末年始を除く 10:00~18:00)

※受験エリアの選択は「榎原」をお選びください。

お問い合わせは 榎原商工会議所 〒634-0063 榎原市久米町652-2 ☎0744-28-4400

商工会議所 LOBO (早期景気観測)

—平成28年2月度調査結果—

業況DIは、悪化。先行きは改善見込むも、不透明感強く、慎重な見方が続く

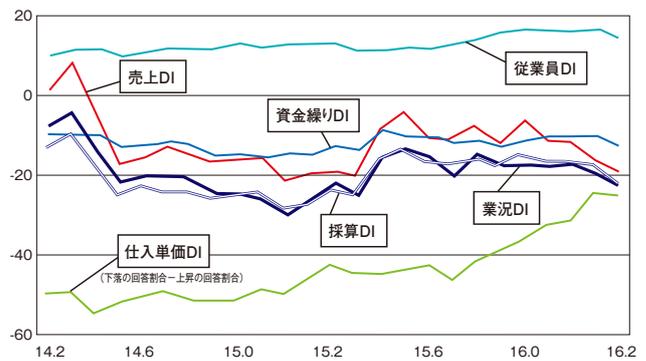
ポイント

▶2月の全産業合計の業況DIは、▲22.8と、前月から▲3.4ポイントの悪化。

観光需要による牽引のほか、原油安に伴い、原材料価格や燃料費、電力料金下落の恩恵を指摘する声が聞かれたものの、人手不足と人件費の上昇が足かせとなる中、消費低迷や中国経済減速による受注減などが全体を押し下げた。また、株価・為替の不安定な推移も中小企業のマインドを下押ししており、昨年秋頃から足踏み状況が続いていたが、足元では弱い動きがみられている。

▶先行きについては、先行き見通しDIが▲18.2(今月比+4.6ポイント)と改善を見込むものの、「悪化」から「不変」への変化が主因。観光需要の拡大や設備投資の持ち直し、補正予算の早期執行への期待感のほか、燃料費や電力料金下落により収益改善を見込む声も聞かれる。他方で、新興国経済の減速や株価・為替の不安定な推移、マイナス金利導入の影響などにより、先行きの不透明感が増す中、中小企業においては、消費低迷の長期化や人手不足の影響拡大などへの懸念を払拭できず、慎重な見方を崩していない。

LOBO全産業合計の各DIの推移(2014年2月以降)



※DI値について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がりや意味する。

【産業別概況】

建設業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向

業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
⇄	⇄	⇄	⇄	↑	⇄

- ・「人件費の上昇が続くものの、受注確保のためには施工単価を据え置かざるを得ない」(一般工事業)
- ・「燃料費や資材価格の下落の恩恵はあるが、公共工事・民間工事ともに動きが乏しく、売上は伸び悩んでいる」(土木工事業)
- ・「年度末にかけて受注が増加し、業績も上向いている。他方で、短期納期の案件が多く、人手が足りていない」(建築工事業)

製造業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向

業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	⇄

- ・「消費の二極化に対応するため、低価格帯と高価格帯双方の商品をバランスよく投入したことで、売上は堅調に推移している」(衣料品製造業)
- ・「新興国向けの受注低迷が続く。また、為替相場が不安定であり、今後の業績への影響が心配」(産業用機械製造業)
- ・「取引先である自動車メーカーの工場稼働停止に伴い、自社の受注も減少した」(自動車部品製造業)

卸売業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向

業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
⇄	⇄	⇄	⇄	↑	⇄

- ・「収益確保のため、コスト増加分を価格転嫁したところ、一部の取引先がより安価な同業他社に流れ、売上は伸び悩んだ」(建築資材卸売業)
- ・「利幅の大きいプライベートブランド商品の営業を強化したことが奏功し、採算が好転している」(食料品卸売業)
- ・「製造業からの引き合いが鈍く、在庫が積み上がっている」(衛生管理用品卸売業)

小売業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向

業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
↓	⇄	⇄	⇄	⇄	↑

- ・「バレンタイン商戦が好調。特に、海外有名ブランドや限定品など、高付加価値商品に人気が集まった」(百貨店)
- ・「必要なものしか買わない消費者が一段と増えており、値下げをしても売れ残る商品が多くみられる」(総合スーパー)
- ・「春節に伴い、中国などからの外国人観光客は増えているが、買い物よりも温泉や城郭など観光の人气が高く、売上面での恩恵は少ない」(商店街)

サービス業

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ↑改善傾向 ⇄ほぼ横ばい ↓悪化傾向

業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
⇄	⇄	⇄	⇄	⇄	⇄

- ・「青果物や冷凍食品の荷動きは活発なもの、鋼材やアルミなど製造業向けの受注が低調」(運送業)
- ・「電力料金は昨年度比で約8割と抑制できているが、生鮮を含む食料品の仕入コスト増大の影響が大きく、収益確保が難しい」(飲食店)
- ・「人材確保のため、時給を引き上げて採用募集をしているが、応募が少ない。また、採用できても収益の圧迫要因となっており、業況は厳しい」(人材派遣業)

LOBO調査要領

- 調査期間：2016年2月15日～19日
- 調査対象：全国の422商工会議所が2959企業にヒアリング
 (内訳)建設業：454 製造業：716 卸売業：318
 小売業：701 サービス業：770
- 調査項目：今月の売上・採算・業況等についての状況(DI値を集計) および自社が直面する問題等

そのほか、詳しい情報については<http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>からご覧ください。

～榎原商工会議所からのごあんない～

榎原商工会議所ホームページ QR コード



事務局インフォメーション

相談会

金融相談

(株)日本政策金融公庫による金融相談

相談日 4月20日(水) 10:00～15:00

相談員 同公庫融資担当者

申込み 4月13日(水)までに、「借入申込書」に添付書類(確定申告書、決算書等)を添えて、当商工会議所 中小企業相談所まで

※借入申込書は当商工会議所窓口にございます。

ホームページ制作事業者募集!

当商工会議所では会員事業所のホームページ作成の支援事業を計画しております。その支援にあたりホームページ制作事業者を下記の要領で募集します。

内 容 ホームページ制作依頼内容

- ①ヒヤリング
- ②設計
- ③プログラム (HTMLやCSS等)
- ④デザイン
- ⑤SNSとの連動

資 格 榎原商工会議所の会員でホームページ制作を生業とする事業者

申込締切 平成28年4月11日(月) 17:00

申込方法 ①事業者名(会員名) ②所在地 ③担当者名 ④TEL/FAXを記入してFAX (0744-28-4430)をお願いします。申込事業者の方へ後日、事業の説明会案内を致します。

4月会議所行事予定

2	土	宮崎・榎原商工会議所正副会頭交流事業(～3日)
4	月	工業部会 正副部会長会議
7	木	平成28年度 第3回 青年部役員予定者会議 空き店舗対策事業委員会
11	月	春の神武祭(～17日)
13	水	異業種交流委員会
15	金	女性会役員会
16	土	第24回 青年部通常総会
19	火	平成28年度 ビジネスマッチなら「個別ミニ相談会」
20	水	日本政策金融公庫による金融相談
25	月	サービス部会 正副部会長会議
26	火	金融審査会
		宮崎と榎原の物産と観光展「交流会」 観光部会 観光列車(大阪上本町より出発)
27	水	宮崎と榎原の物産と観光展 (宮崎・榎原商工会議所交流事業)(～5月3日)
		観光部会 観光列車(京都より出発)

お知らせ

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...



1 加入し、掛金を積み立てておけば...

回収困難となった売掛金(被書額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)

2 「取引先の倒産」と「商取引の事実」の
確認で迅速に貸付実行。

自社のリスク
マネジメントの
ひとつとして
お考えください。

3 当面の資金繰りに
役立ち、自社と社員を
守れます。

経営セーフティ共済

検索

●共済制度の詳細な内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

制度の運営機関: 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

掛金は
損金もしくは
必要経費に
算入できます

6月 日商簿記検定 3級 受験対策講座 全6回

簿記3級の学習経験のある方や現在学習中の方を対象とした検定試験対策講座です。

仕訳・試算表・決算・新しい出題分野を全6回で問題演習を中心に学習します。

6月に日商簿記検定受験を目指される方へのおすすめ講座です。

◎日程

平成28年5月18日(水)・25日(水)・6月1日(水)・3日(金)・8日(水)・10日(金) 全6回

◎時間

18:30～20:30(2時間)

◎募集人数

15名 申込が10名に満たない場合は中止させていただきます。

◎費用

会員 5,000円 非会員 10,000円

◎場所

榎原商工会議所

◎締切

平成28年5月13日(金)

◎申込み

同封のチラシにてお申込みください。

▶お申込み・お問合せは……榎原商工会議所

TEL 0744-28-4400 まで